

2023年9月13日 第468号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

憲法共同センター第10回総会

大軍拡・大增税ストップ！改憲発議を許さない！

市民と野党は共闘！総選挙で改憲勢力を3分の2以下に！

憲法共同センターは9月7日夜、全労連会館2階ホール(オンライン併用)で第10回総会を開き、57人が参加しました。岸田政権は、大軍拡・大增税、戦争する国づくりを着々と進め、任期中での改憲をねらっています。大軍拡・大增税を止め、改憲発議を許さないため、市民と立憲野党の共闘の力を発揮し、来る総選挙で改憲勢力を3分の2以下に追い込むためのたたかいを職場・地域から大きく広げていくことを決意しあう総会となりました。



安保法制の時のような反対の世論大きく

自由法曹団幹事長の今村幸次郎弁護士が主催者あいさつ。「政府は2015年に安保法制を強行し集団的自衛権を、安保3文書を改定し敵基地攻撃能力の保有を決めた。例えば、米中の対立から、日本が攻撃されていなくても中国にミサイルを撃ち込むような事態が発生したならば、その一発で事が済むわけではなく中国から反撃され、日本は焦土化してしまうだろう。リアルに迫っている瀬戸際の状態であるということに対し、安保法制反対の時のような大きな反対の声が巻き起こっていない。ロシアのウクライナ侵略もあり、防衛力強化はやむを得ないという声も多い。国民の意識を変えるためにどう発信し、運動を広げていくかが重要だ。講演で学び、取り組みを考えていこう」と呼びかけました。

岸田政権を市民と野党の共闘、世論と運動で変えていく

日本共産党の山添拓参議院議員が情勢報告を行いました。「軍拡の流れが加速した1年だった。来年の防衛省の概算要求は7.7兆円で17%増した。武器輸出についての議論が進んでいるが、日本、英国、イタリアによる次期戦闘機の共同開発をめぐり、物品の輸入に伴う消費税を免除するという。大穴をあけておきながら、業者にインボイス強要するなど許されない」と指摘。「憲法審査会では、自公が言えないようなことを維新、国民が言い、9条2項の削除論まで言い出している。アルプス処理水海洋放出強行、マイナンバーカード強制・健康保険証廃止など国民の声を聴かず悪政をすすめる岸田政権は、世論と運動で変えていくしかない。市民と野党の共闘を再構築し、結束してたたかっていこう」と訴えました。

軍拡・増税に反対する世論を大きく広げよう

全労連の衛藤浩司常任幹事が議案を提案。「憲法共同センターは、国民大運動実行委員会や安保破棄実行委員会と安保3文書の撤回を求め、『市民のくらしを壊す大軍拡・大増税阻止』の1点で共同の運動を呼びかけ、大軍拡・大増税 NO!連絡会を発足させ、請願署名やリーフレットを作成し運動を進めてきた。学習交流会の開催、5.3新聞意見広告の実施した」ことなど、この1年間の取り組みについて報告。大軍拡・大増税 NO!連絡会と総がかり行動実行委員会が提起した改訂版「軍拡・増税に反対する国会請願署名」や新たに作成したリーフレットを活用し、軍拡・増税反対の世論を大きく広げていくこと、秋の臨時国会段階での院内集会の開催、来るべき総選挙で岸田政権を退陣に追い込み、自民、公明、維新、国民の改憲4党を3分の2以下に追い込むため、幅広い団体とともに運動を展開することなど、今後の取り組みを提起しました。

怒りを束ねる全国的な運動を

討論では、4人が発言。埼玉憲法会議の渡辺政成さんは、「9月26日に総がかり行動実行委員会の高田健さんを講師に憲法審査会についての学習会を行う。憲法審査会の傍聴も提起していく。9の日宣伝は、35~40か所の駅頭でやっているが、11月には100か所宣伝を提起する」と報告しました。



北海道憲法共同センターの小室正範さんは、

「マイナ保険証、原発処理水海洋放出、インボイスなど、岸田政権に対する不満はあふれ、支持率は下がってきているのに、岸田政権反対、政権を倒せという大きな波になっていない。怒りの炎をどう強めるかを議論する必要がある。怒りを束ねる全国的な運動を共同センターとして呼びかけてほしい」と訴えました。

新婦人の牧祐子さんは、『道の駅で平和展を開催し3日間で600人が参加した』『高校の門前で、戦争できる国になったら、あなたたちが戦争に行くことになる』と訴えると、それは嫌だと署名が広がった』など戦争準備、改憲への危機感が各地で広がっている。政治に怒り、1人でスタンディングしていた女性が会員とつながり入会した。学び、語り、世論をつくっていくことが重要」と指摘しました。

民青同盟の青山さんは、「若者憲法集会では、1000人がメイン集会に参加し、1500人がデモに参加した。地域・職場に根差した全国憲法運動を展開し、その地域、大学などで過半数の青年にアピールに賛同してもらおう取り組みをしている。つながりを広げていきたい。敵基地攻撃能力の保有などの動きに危機感をもっている青年が増えている。対話を通し変化を感じている。大軍拡・大増税、改憲阻止のため力を合わせがんばっていききたい」と決意を語りました。

新婦人の米山淳子会長が閉会あいさつを行い、「大軍拡・大増税を阻止するためには、宣伝での対話がカギでそれぞれの地域・職場で積み上げていくことが大事だ。総選挙で政治を変えなければ危険な動きを止めることはできない。市民と野党の共闘で憲法をいかす政治を実現するため奮闘しよう」と呼びかけました。

【学習講演】

「安保3文書の具体化を許さず、憲法が生きる社会」

学習院大学法科大学院 青井美帆教授

2022年12月16日に岸田政権が安保関連3文書を閣議決定で改定したことについて、「安保法制の時のように法律の制定ということなら国会で議論するという土俵があったが、閣議決定で議論を飛ばしたということの重みを強調する必要がある。法律制定をとらず内閣のみで閣議決定したことは憲法の上書きしたことに等しいということを経験した多くのの人に伝えていけるかが課題だ」と強調しました。



2013年内閣法制局長官人事、特定秘密保護法、NSC法の成立、2014年の集団的自衛権行使容認の閣議決定、安保3文書の閣議決定と、政府は10年間かけて徐々に憲法論からの切り離しを行ってきたことについて話し、「憲法論を表立ってしない、無視していいということが大転換。だからこそ私たちがしなければならない。政府は表立っては従来の解釈の枠組みと整合性がある、その枠内であるから、閣議決定でやれると言っているが、本来はやってはいけないことやっているのだからそこを逆手にとる必要がある」と強調。「憲法論議がされなくなったことをもっと強調する必要がある」と指摘しました。

14年の解釈変更と15年の安保法制制定について「違憲だった。憲法改正に匹敵することだ。とすると憲法改正をするには国民投票が必要であるのだから主権者としての地位が奪われたことになる。そのことを言い続けなければならない。自分たちのやりたいことのためにいかようにもできるということで法を道具に使う、法の軽視がとどまることをしらない状況だ」と強調しました。

憲法9条について、「9条が憲法に書き込まれた目的の1つは人権侵害を防ぐこと。憲法9条は自由侵害・人権侵害を1歩手前で防ぐためのいわば『防火壁』。人権問題は国際法の目的の1つであり、私たち一人ひとりのものだという認識が広がっている。人間の安全保障、私たちの自由のための私たちレベルの安全・平和を人権の問題としてとらえる。9条の目的との関係を強調し、9条をとっかかりに自由を回復しよう」と訴えました。

* 当面の行動

- 9月19日(火) 総がかり行動 19日行動 18時30分～ 国会議員会館前
- 9月25日(月) 総がかり行動 ウイメンズアクション 18時～ 有楽町イトシア前
- 9月28日(木) 総がかり行動 署名宣伝 18時～ 新宿駅東南口